

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署																																																																																	
	児童福祉事務			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一																																																																													
				課	子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																													
				係	保育係		電話	内線2165																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法第56条第3項																																																																														
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市保育所保育料徴収規則																																																																														
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）							☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																														
予算科目コード			款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																				
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。						円滑で効率的な事務の執行。																																																																														
	実施内容						実績・成果																																																																														
	公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。						公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成22年度 現年99.36% 過年度31.04% 平成23年度 現年99.56% 過年度32.85% 平成24年度 現年99.58% 過年度30.75%																																																																														
	コスト																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,240</td> <td>2,975</td> <td>2,392</td> <td>2,469</td> <td rowspan="10"> 都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 その他特定財源 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・複写機利用料 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>180</td> <td>179</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>2,060</td> <td>2,796</td> <td>2,305</td> <td>2,380</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>9,960</td> <td>9,840</td> <td>9,840</td> <td>9,840</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>12,200</td> <td>12,815</td> <td>12,232</td> <td>12,309</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	2,240	2,975	2,392	2,469	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 その他特定財源 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・複写機利用料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	180	179	84	地方債	千円				その他特定財源	千円			3	一般財源	千円	2,060	2,796	2,305	2,380	一般職員人件費	千円	9,960	9,840	9,840	9,840	人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	12,200	12,815	12,232	12,309	
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
	直接事業費	千円	2,240	2,975	2,392	2,469	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 その他特定財源 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・複写機利用料																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
都支出金		千円	180	179	84																																																																																
地方債		千円																																																																																			
その他特定財源		千円			3																																																																																
一般財源		千円	2,060	2,796	2,305	2,380																																																																															
一般職員人件費	千円	9,960	9,840	9,840	9,840																																																																																
人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20																																																																																
再任用職員人件費	千円																																																																																				
人工数	人																																																																																				
総事業費	千円	12,200	12,815	12,232	12,309																																																																																
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3																																																																								
判断理由	児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。						判断理由	保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。																																																																													
③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）					3																																																																								
判断理由	保育所への運営費の支払いは市が実施する。20の市内認可保育所その他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営は円滑に実施されている。						判断理由	保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。																																																																													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																													
				幼保一体化等、今後改変が予想される子ども子育て新システムへの対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。				平成25年度と同様を見込む。																																																																													
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																				
	C 抜本的な見直し																																																																																				
D 縮小・廃止																																																																																					
E 現状を維持																																																																																					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育所入所事務		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一				
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也				
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法第24条第1項				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市保育の実施に関する条例				
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	保育園への入退所決定、保育料決定等の事務 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護者						円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。					
	実施内容						実績・成果					
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を決めるもの。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。						年間、約2,500名の園児を保育所へ入所させている。可否は全件の通知を发出している。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	869	1,062	901	986					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	869	1,062	901	986						
一般職員人件費		千円	22,410	22,140	22,140	22,140						
人工数		人	2.70	2.70	2.70	2.70						
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,280						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	26,559	26,482	26,321	26,406						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。		判断理由		法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。入所の可否は全件対応している。		判断理由		市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	保育については、国が子ども子育て新システムを検討中であり、注意が必要。入所事務に大きな影響を受ける可能性がある。				平成25年度と同様を見込む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署									
	児童福祉審議会事務			部	子ども家庭部	課長	田 中 隆 一						
				課	子育て支援課	担当	菅野 達也						
				係	保育係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第8条							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市児童福祉審議会条例							
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード			款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、市の児童福祉行政						児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。						
	実施内容						実績・成果						
	学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。						保育所保育料改定、学童クラブの設置や育成料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。 説明責任や透明性の観点からも有効。						
	コスト												
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	270	300	230	300						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	270	300	230	300						
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,100	1,120	1,050	1,120							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会での重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を実施することが行政施策の透明性につながる。				構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断することができる。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				判断理由								
児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。24年度3回開催。				市の必要に応じて開催することで、回数を減らし効率的に実施できている。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
					市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。子育て関連3法が制定され保育園、幼稚園に関しては制度が大きく変わる。注意が必要。				3回程度の開催を見込む。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	次世代育成支援行動計画推進事業			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
				課	子育て支援課		担当	菅野 達也				
				係	保育係		電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会設置要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童、親、家庭、地域						社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進行管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。167事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。						5段階評価で、E評価（着手できなかった事業）は167事業中6事業、D評価（30%までの達成）が5事業となっており、A～Cまでの評価が93.4%を占めている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	180	120	110	360					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	180	120	110	360						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,010	940	930	1,180						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましいことから、この計画について毎年検証する必要性は高い。					判断理由	法、要綱に基づく検証を行っていくので妥当性がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	実行性のある計画にするため各項目について検証や協議を行っている。項目は167事業である。					判断理由	年1回の協議会開催であり、事前に庁内で検証したものを協議会で議論することから効率的と考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。				次世代育成支援対策地域対策協議会を1回開催する。（委員13名）					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部				課長	田中 隆一			
			課	子育て支援課				担当	原田 和子			
			係	児童係				電話	内線2167			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童手当法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉							法令による事業実施義務		
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	中学校修了前の児童を養育している人。						子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	中学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。						平成24年度から子ども手当特措法から制度が移行された。 平成24年4月分から平成25年1月分までの10カ月を支給。 3歳未満 25,125人 小学校終了前 77,942人 中学生 24,795人 特例給付 6,958人					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	500	1,525,570	1,480,744	1,806,546	国庫支出金 ・児童手当負担金 都支出金 ・児童手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	197	1,037,200	1,031,493	1,260,280					
		都支出金	千円	148	243,775	224,240	272,860					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	20		30						
		一般財源	千円	135	244,595	224,981	273,406					
	一般職員人件費		千円	830	14,760	12,300	14,760					
	人工数		人	0.10	1.80	1.50	1.80					
	再任用職員人件費		千円		2,050	1,640	1,640					
人工数		人		0.50	0.40	0.40						
総事業費		千円	1,330	1,542,380	1,494,684	1,822,946						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童手当法に基づく施策であるため必要である。				判断理由	児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	子育て世代に対する経済的支援策として有効である。				判断理由	国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		年少扶養控除が廃止されていることもあり、旧児童手当の頃に比べ手取り額が減った家庭もある。 また、特例交付金が廃止された事、国と地方の負担割合が子ども手当と変わった事により、一般財源は増加している。				制度の変更は予定されていないため、平成25年度と支給額は同様になる。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課			担当	原田 和子					
			係	児童係			電話	内線2167					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					東京都児童育成手当に関する条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市児童育成手当条例					
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人						ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。						
	実施内容						実績・成果						
	児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。						育成手当 24,779人 334,517千円 障害手当 1,237人 19,174千円						
	コスト												
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	349,487	353,613	353,755	366,537	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	349,178	353,520	353,280	366,469						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	31		255							
		一般財源	千円	278	93	220	68						
	一般職員人件費		千円	9,960	9,020	8,200	8,200						
	人工数		人	1.20	1.10	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	359,447	362,633	361,955	374,737							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。					判断理由	事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。					判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。				ひとり親家庭が増加傾向にあり、25年度の実績見込を参考にしたい。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名										担当部署													
	児童扶養手当支給事業										部	子ども家庭部			課長	田中 隆一								
											課	子育て支援課			担当	原田 和子								
											係	児童係			電話	内線2167								
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞													
政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童扶養手当法														
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																						
中項目	01	児童福祉																						
個別計画（年度）										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり														
予算科目コード										款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03	☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
事務事業概要	目的																							
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞													
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。										ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。													
	実施内容										実績・成果													
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未滿であれば、児童1人の場合月額41,430円～9,780円を支給する。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。										平成24年度 19,882人 487,129千円（内父子家庭1,108人）													
	コスト		(単位)	23決算		24当初予算		24決算		25当初予算		備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	482,028		484,498		487,804		506,657		国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童扶養手当返還金												
	財源内訳	国庫支出金	千円	160,916		161,255		161,350		168,610														
		都支出金	千円																					
		地方債	千円																					
その他特定財源		千円	2,009				2,722																	
一般財源		千円	319,103		323,243		323,732		338,047															
一般職員人件費		千円	8,300		8,200		7,380		7,380															
人工数		人	1.00		1.00		0.90		0.90															
再任用職員人件費		千円																						
人工数		人																						
総事業費		千円	490,328		492,698		495,184		514,037															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）										3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）										3	
	判断理由										判断理由													
	法に基づく施策であるため必要である。										ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。													
	③達成度（成果はどの程度あるか）										5		④効率性（効率的に実施できたか）										3	
判断理由										判断理由														
母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。										三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。受給者が増加傾向にあり、コストは増加している。														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題										平成26年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親家庭が増加傾向にある。										25年度の実績見込を参考にしたい。											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	子ども手当支給事業				部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
					課	子育て支援課		担当	原田 和子				
					係	児童係		電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども手当つなぎ法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				子ども手当特別措置法						
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり								
	予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	04	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	中学校修了前の子どもを養育している人						次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを意図する。						
	実施内容						実績・成果						
	平成23年10月に施行された子ども手当特別措置法に基づき、3歳未満と小学校修了前第3子以降は15,000円、3歳以上小学校修了前（第1、2子）と中学生は10,000円を支給した。制度は平成24年3月で終了し、児童手当に移行した。						子ども手当つなぎ法 延児童数 20人 （平成23年10月終了） 支給額 260千円 子ども手当特別措置法 延児童数 28,024人 （平成24年2、3月分支給） 支給額 315,680千円						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,052,776	327,570	315,940		国庫支出金 ・子ども手当負担金 都支出金 ・子ども手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等都負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,580,743	244,070	235,890							
		都支出金	千円	234,433	41,750	40,009							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	182										
一般財源		千円	237,418	41,750	40,041								
一般職員人件費		千円	12,450	820	2,460								
人工数		人	1.50	0.10	0.30								
再任用職員人件費		千円	2,050		410								
人工数		人	0.50		0.10								
総事業費		千円	2,067,276	328,390	318,810								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	子ども手当特別措置法による支給事業である。				判断理由	子ども手当特別措置法に基づき実施をし、妥当であった。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	子育て家庭の支援策として有効であった。				判断理由	平成24年2、3月の2か月分の支給であったため、コスト、サービス共に減少した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	平成24年2、3月分の支給で、終了となった。				平成25年度より予算編成をしていない。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		ひとり親家庭等医療費助成事業										担当部署		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一		
													課	子育て支援課	担当	原田 和子				
													係	児童係	電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										東京都ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱							
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）										昭島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例							
	中項目	01	児童福祉										法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり								
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者								ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。											
	実施内容								実績・成果											
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。								助成件数 22,441件 55,738千円											
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	57,838	60,141	57,637	57,957	都支出金 ・親家庭等医療費助成事業補助金												
	財源内訳	国庫支出金	千円																	
		都支出金	千円	38,178	39,576	38,070	38,153													
		地方債	千円																	
		その他特定財源	千円																	
		一般財源	千円	19,660	20,565	19,567	19,804													
	一般職員人件費		千円	4,980	4,100	8,200	8,200													
	人工数		人	0.60	0.50	1.00	1.00													
	再任用職員人件費		千円																	
人工数		人																		
総事業費		千円	62,818	64,241	65,837	66,157														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）								3	
	判断理由	東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。								判断理由	課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）								5		④効率性（効率的に実施できたか）								3	
	判断理由	母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になっている。								判断理由	医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親家庭が増加傾向にある。				25年度の実績見込を参考にしたい。													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署										
	乳幼児医療費助成事業			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一						
				課	子育て支援課		担当	原田 和子						
				係	児童係		電話	内線2167						
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例							
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード			款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	乳幼児を養育している者							子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。						
	実施内容							実績・成果						
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。							助成件数 124,505件 225,046千円						
	コスト			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費			千円	228,003	230,255	236,457	242,964	都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金					
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	107,574	109,009	112,492	115,634							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円			65	20,000							
		一般財源	千円	120,429	121,246	123,900	107,330							
	一般職員人件費	千円	11,620	9,020	8,200	8,200								
	人工数	人	1.40	1.10	1.00	1.00								
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	239,623	239,275	244,657	251,164									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	東京都要綱に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。					判断理由	都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					5		④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。					判断理由	件数と金額は増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。						
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
		平成24年10月に東京都要綱が改正され所得制限額が緩和された。東京都の補助対象者が約100名増加し、市単独事業対象児童は約200名に減少した。				僅かながらではあるが、対象児童数は減少しているが、扶助件数は増加傾向にある。平成25年度より、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用する。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	義務教育就学児医療費助成事業			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
				課	子育て支援課		担当	原田 和子				
				係	児童係		電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱 昭島市義務教育修学児の医療費の助成に関する条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり						
款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	義務教育就学児童を養育している保護者					医療費の負担を軽減することで、児童の健康推進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。平成21年10月から保護者の自己負担が、通院1回につき200円となった。所得制限あり。（児童手当法準拠）					助成件数 80,269件 153,578千円						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	142,392	153,954	161,736	183,422	都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	138,852	149,327	157,491	178,752					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			38						
		一般財源	千円	3,540	4,627	4,207	4,670					
	一般職員人件費		千円	6,640	9,020	9,840	9,840					
人工数		人	0.80	1.10	1.20	1.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	149,032	162,974	171,576	193,262						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	東京都義務教育就学児等医療費助成実施要綱に基づき実施している。				判断理由	東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約90%が受給していることから妥当性は高い。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。				判断理由	件数と金額は増加しているが、児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
				平成24年10月より、所得制限額（児童手当法準拠）が緩和されたことに伴い助成対象児童が増加した。所得制限超過で医療費助成を受けられない児童数は、約700名となっている。			所得制限撤廃をした場合、年間で扶助費が17,600千円、委託料が500千円で合計18,100千円増加する。10月からの制度改正の場合、医療費の請求は12月分からとなるため、初年度については1/3年分の増加となる。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	入院助産施設事業			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
				課	子育て支援課							
				係	母子女性支援担当		電話	内線 2166				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦。						分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。					
	実施内容						実績・成果					
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。						平成20年度 対象者 6人 1,733千円					
							平成21年度 対象者 3人 1,171千円					
							平成22年度 対象者 3人 1,139千円					
							平成23年度 対象者 5人 1,974千円					
							平成24年度 対象者 5人 1,170千円					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,974	1,869	1,717	2,657	国庫支出金 ・助産施設費負担金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・助産施設費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	911	883	994	1,262					
		都支出金	千円	569	544	569	764					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	39		39						
一般財源		千円	455	442	115	631						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	328	328	328	328						
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08						
総事業費		千円	3,132	3,017	2,865	3,805						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。				判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。				判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			経済的理由から分娩費用が支払えない家庭への支援となっているものの、出産後も支援が必要な家庭のため、継続した関係機関との連携が必要。				母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況であるかどうかを判断し、関係機関と連携し対応できるように取り組む。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署										
	母子生活支援施設事業				部	子ども家庭部		課長	田中 隆一						
					課	子育て支援課									
					係	母子自立支援担当		電話	内線 2166						
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード				款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	児童の養育が十分に出来ていない母子家庭							安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。							
	実施内容							実績・成果							
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。							各年度、月平均の入所措置数 平成20年度 措置世帯数 10世帯 33,935千円 平成21年度 措置世帯数 9世帯 29,789千円 平成22年度 措置世帯数 5世帯 22,097千円 平成23年度 措置世帯数 4世帯 11,599千円 平成24年度 措置世帯数 5世帯 17,843千円							
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	11,599	29,542	17,844	24,488	国庫支出金 ・母子生活支援施設費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設費負担金							
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,017	14,771	8,923	12,244								
		都支出金	千円	3,508	7,385	4,461	6,122								
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
		一般財源	千円	1,074	7,386	4,460	6,122								
	一般職員人件費		千円	3,320	3,280	3,280	3,280								
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40								
	再任用職員人件費		千円												
人工数		人													
総事業費		千円	14,919	32,822	21,124	27,768									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3			
	判断理由	様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。					判断理由	母子家庭の状況により安全かつ自立に適している母子生活支援施設への入所は妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3	④効率性（効率的に実施できたか）					3			
	判断理由	自立を目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形で退寮ができた。					判断理由	国、都負担があり効率性も保たれている。							
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		母子家庭になりうる原因の一つとして、配偶者からの暴力があげられることから、より専門的知識を持った対応が必要となる。				さまざまな理由により、児童の養育が十分にできていない母への支援と、子の成長過程での見守りのある環境、母子の将来的な自立のために継続が妥当である。									
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子生活支援施設整備補助事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課							
			係	母子女性支援担当	電話	内線 2166					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	母子生活支援施設「サンライズ万世」					老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅提供に寄与し、自立に役立てている。					
	実施内容					実績・成果					
	恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもので、49,860千円を20年間にわたり助成する。					母子生活支援施設は、その役割として心身ともに困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	2,493	2,493	2,493	2,493				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	2,493	2,493	2,493	2,493				
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820				
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
	人工数	人									
総事業費		千円	3,323	3,313	3,313	3,313					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	老朽化した母子自立支援施設を改修することで、母子の安全な暮らしが保証できるため。				判断理由	協定に基づく補助事業である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	母子の安全な暮らしの保障のため、施設改善がされ達成された。				判断理由	緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	母子の安全な暮らしの保障のため、より良い改善をしていく。			20年間の国との協定。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母子・女性福祉資金貸付事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一						
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当	電話	内線2154						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都母子福祉資金貸付条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			東京都女性福祉資金貸付条例						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						☒ 義務(☐ 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	☐ 任意(☒ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）						経済的支援を行うことで生活を安定させ自立に向かわせる。					
	実施内容						実績・成果					
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。						平成22年度 母子貸付 81件 30,625千円 女性資金 7件 4,356千円					
							平成23年度 母子貸付 117件 48,872千円 女性資金 12件 6,884千円					
							平成24年度 母子貸付 133件 56,364千円 女性資金 6件 2,978千円					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	305	360	267	360	都支出金 ・女性福祉資金貸付事務委託金 ・母子福祉資金貸付事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	235	49	196	360					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	70	311	71	0					
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	2,624	2,624	2,624	2,624						
人工数		人	0.64	0.64	0.64	0.64						
総事業費		千円	3,759	3,804	3,711	3,804						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。				東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。				都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		既に行っていることではあるが、貸付により、進学等の進路の選択肢が広がることと同時に卒業後に償還することへの意識付けを再確認する。		経済的支援を行うことで、母子または母子家庭の児童の自立を促すため、継続した取り組みが必要。							

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	女性自立支援・婦人相談事業				部	子ども家庭部		課長	田中 隆一			
					課	子育て支援課						
					係	母子女性支援担当		電話	内線2166			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。						安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	母子家庭や一般家庭でのDVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。						女性相談件数					
							平成22年度 102件					
							平成23年度 100件					
							平成24年度 104件					
							母子相談件数					
	平成22年度 延 1,285回											
	平成23年度 延 1,048回											
	平成24年度 延 716回											
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	189	873	181	552	国庫支出金 ・婦人相談員活動強化事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	28	46	29	24					
都支出金		千円	161	319		160						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	508	152	368						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,019	1,693	1,001	1,372						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。				判断理由	母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談は、安全面からも緊急性もあり、重要な事業である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。				判断理由	市が直接事業を実施することで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。					
	課題と今後の方向性		E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択）				現状における課題		母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、安全面からも緊急性もあり、継続的な取り組みが必要。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				相対者への対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者支援ネットワークがより重要と考えられる。								
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	自立支援教育訓練給付事業				部	子ども家庭部		課長	田中 隆一			
					課	子育て支援課						
					係	母子女性支援担当		電話	内線 2 1 6 6			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）							☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☒ 都補助等あり)					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	児童扶養手当受給者等に対する就業を目的とした教育訓練を受講した母子家庭の母に対し助成するもの。					母子家庭の母が訓練を受けることで増収になり、安定した収入および自立することを目的とする。						
	実施内容					実績・成果						
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。					22年度 43千円 23年度 0円 24年度 61千円						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	150	61	80	国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	112	53	60					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	38	8	20					
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	830	970	881	900						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	母子家庭の母の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。				判断理由		本人負担を軽減するための国の制度であり、母子家庭の母が就学しやすくするための助成で妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	受講終了後に就業しやすく母子家庭が自立した生活を送るためには有効である。				判断理由		補助率が総事業費の20%とやや低いことはあるものの、母子家庭の負担軽減をしながら就学しやすくするための助成で効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付は妥当であるが、経費の20%相当では充実したものとは言えない。3/4の特定財源あり。			国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付（3/4の特定財源あり）が必要。平成25年度からはひとり親家庭の母又は父を対象となる。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高等技能訓練促進等事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当		電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都安心子ども基金条例					
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	O1	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	O08	細々目	O6	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成機関で修業する場合、その間の生活費等を支給する。						母子家庭の母の就業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立を促す。					
	実施内容						実績・成果					
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成過程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）。平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給、平成24年度入学対象者は、給付対象者は生活費の給付期間が上限3年間、給付額100,000円（課税所得者は70,500円、修了一時金25,000）となる。						平成22年度促進費 6件 修了一時金 1件 平成23年度促進費 7件 修了一時金 2件 平成24年度促進費 5件 修了一時金 1件					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,137	13,752	7,241	9,810	国庫支出金 ・高等技能訓練促進等事業補助金 都支出金 ・母子家庭等高等技能訓練促進費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,529	2,946	1,923	2,101					
		都支出金	千円	4,890	7,368	3,499	5,256					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,718	3,438	1,819	2,453						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,967	14,572	8,061	10,630						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	母子家庭の母が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立に向けての援助につながるため優先度は高い。					判断理由	母子親家庭の母が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	母子家庭の母が、資格取得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。					判断理由	東京都の安心子ども基金による補助があり、効率的な運用である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
					国の母子家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持。		平成25年度からは対象者が拡充し、ひとり親の父も対象となった。国のひとり親家庭支援事業であり、就労のための資格取得により安定した就労の確保のため、25年度も申請者増加の可能性がある一方、生活費の給付期間（上限2年間）と就業期間の差があることで資金の活用など、今まで以上により具体的な相談と有効性についての確認が必要とされる。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
				課	子育て支援							
				係	母子女性支援担当		電話	内線 2 1 5 4				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				ひとり親家庭ホームヘルプ要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。						一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保する。					
	実施内容						実績・成果					
	母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託している。						平成21年度 派遣世帯 2世帯 37回 平成22年度 派遣世帯 1世帯 派遣回数 17回 平成23年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 264回 平成24年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 239回					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	776	1,255	669	888	都支出金 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	527	905	410	665					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	72		74						
		一般財源	千円	177	350	185	223					
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円	328	328	328	328					
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08						
総事業費		千円	1,934	2,403	1,817	2,036						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援に対し、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。							
	判断理由				委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育児や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安定が確保できる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることから市民に直結した必要な施策であるため現状の維持に努める。		一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策のため、25年度同様の取り組みとなる。					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署									
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業			部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
				課	子育て支援課		担当	原田 和子					
				係	児童係		電話	内線2167					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市給水条例施行規程					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）			☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）										
予算科目コード			款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯						水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。						
	実施内容						実績・成果						
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。						児童扶養手当受給世帯 延5,407世帯 特別児童扶養手当受給世帯 595世帯						
	コスト												
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,905	8,152	7,928	8,152						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	7,905	8,152	7,928	8,152						
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,735	8,972	8,748	8,972							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。					判断理由	一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。					判断理由	庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	対象を児童扶養手当受給者としているため、夫死亡のひとり親は、遺族年金受給のため減免の対象になっていない。				公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署															
	私立保育園運営事業				部	子ども家庭部				課長	田中 隆一									
					課	子育て支援課				担当	菅野 達也									
					係	保育係				電話	内線2165									
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	O2		ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法 保育所運営費支弁要綱 保育所の助成に関する要綱								
	大項目	O2		地域で支え合う（地域福祉の充実）																
	中項目	O1		児童福祉								法令による事業実施義務								
個別計画（年度）				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり																
予算科目コード		款	O3	項	O2	目	O3	細目	001	細々目	O1									
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）								安全で適正な保育を実施させる。											
	実施内容								実績・成果											
	市内では定員2,289人の私立保育園18園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。								保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託した。											
	コスト		(単位)	23決算		24当初予算		24決算		25当初予算		備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	3,436,456		3,486,104		3,483,506		3,541,449		国庫支出金 ・保育所運営費負担金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	613,896		625,283		622,183		632,731		都支出金 ・保育所運営費負担金								
		都支出金	千円	1,289,095		1,177,802		1,338,747		1,206,825		・市町村総合交付金								
		地方債	千円									・保育所関係補助金								
		その他特定財源	千円	411,145		414,533		414,265		416,460		・子育て推進交付金								
		一般財源	千円	1,122,320		1,268,486		1,108,311		1,285,433		・子ども家庭支援包括補助金								
	一般職員人件費		千円	5,810		5,740		5,740		5,740		・環境政策推進区市町村補助金								
		人工数	人	0.70		0.70		0.70		0.70		その他特定財源 ・保育料								
再任用職員人件費		千円																		
	人工数	人																		
総事業費		千円	3,442,266		3,491,844		3,489,246		3,547,189											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。								判断理由	私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化された。（平成21・23年度各1園）									
	③達成度（成果はどの程度あるか）								5				④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。								判断理由	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		子ども子育て支援法ほか3法が制定された。保育園の業務について平成27年度より制度が大きく変わる為対応が必要となる。				子ども子育て新システムの動向による。国の単価改定、それ以外は平成25年度と同様を見込む。													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	認証保育所事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一						
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市認証保育所事業運営要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード		款	03	項	02	目	03	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者）							就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。						
	実施内容							実績・成果						
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。）							利用園児 平成22年度 19人 平成23年度 19人 平成24年度 22人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	17,256	18,894	19,969	19,398	都支出金 ・認証保育所補助金 ・市町村総合交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	8,668	12,447	9,984	12,699							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	8,588	6,447	9,985	6,699								
一般職員人件費		千円	415	410	410	410								
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	17,671	19,304	20,379	19,808								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。					判断理由	待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					4	
	判断理由	都制度。該当者全件に対応する事務である。					判断理由	所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	認可保育所に比べて保護者の保育料負担が大きい。子ども子育て新システムの動向に注意が必要。				子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成25年度と同様を見込む。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	病後児保育事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一					
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也					
			係	保育係			電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市病後児保育事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり											
予算科目コード		款	03	項	02	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭、及び施設を運営している事業者。						病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。事業者にとっては、施設の安定運営。						
	実施内容						実績・成果						
	専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。 平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名とした。 平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。						必要に応じ病後児を受け入れた。 平成22年度 延利用人数 434人 平成23年度 延利用人数 387人 平成24年度 延利用人数 405人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	11,662	11,926	11,698	11,902	都支出金 ・病児・病後児保育事業補助金 ・子育て推進交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	7,312	8,634	11,698	7,279						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	4,350	3,292	0	4,623							
一般職員人件費		千円	830	820	820	820							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	12,492	12,746	12,518	12,722							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	任意の事業であるが、国・都と協力して実施している。保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。					判断理由	安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用スペースを確保し、委託で実施しており妥当である。健康指導・食育・感染防止等を通じて子育て支援に有効である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	子どもの病気により休暇取得するケースが減になることで目的を達成しており有効。保育可能なケースでは全件受入が原則であり、2施設にて受け入れる。					判断理由	都の補助金を受けて実施している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		一定の利用数があり継続が必要。体調をくずしやすい乳幼児の保護者にとって安心の材料となっている。現在は保育園児のみを対象としているが、幼稚園児・学童クラブの児童など対象児童拡大の検討も必要。				平成25年度と同様を見込む。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	認定こども園事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一						
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	法令によって、東京都の指定した認定こども園（広義では利用者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。							
	実施内容						実績・成果							
	近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定子ども園と委託契約をし、入園している市内の児童に係る運営費を支出する。3歳児までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素を加えた幼稚園型認定子ども園が近隣市等にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）						就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。 平成22年度 児童数16人 延216人 （5事業所） 平成23年度 児童数25人 延268人 （7事業所） 平成24年度 児童数16人 延209人 （6事業所）							
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	12,459	13,833	7,923	11,849	都支出金 ・認定こども園運営費等補助金 ・市町村総合交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	6,280	8,970	3,996	7,978							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	6,179	4,809	3,927	3,871							
	一般職員人件費		千円	415	410	410	410							
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	12,874	14,243	8,333	12,259								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	法令の義務あり。利用者、希望者とも年々増加しているが、全件対応が原則。近隣市の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消としても有効。					判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。運営費は都基準額により全件対応した。					判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も原則1/2あることから妥当である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 国の子ども子育て新システムの動向に注意が必要。				平成26年度予算編成における具体的な取組 子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成25年度の利用状況を勘案する。（漸増傾向にあるため。）						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	民間保育所整備補助事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一						
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					子育て支援対策臨時特例交付金（国補助金）						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市民間保育所整備補助要綱						
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）												☒ 義務 ☒ 市上乗せあり		
予算科目コード		款	03	項	02	目	03	細目	006	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	民間保育所の設置者							増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。						
	実施内容							実績・成果						
	平成23～24年度事業。事業主が昭和郷第二保育園の増改築に着手した。23年度の進捗は1%。24年度完成、増改築に対しその進捗率に応じ補助を実施した。							完成済、25年1月16名の定員増にて供用開始、耐震性の観点からも、安全性が高くなった。						
	国補助金である子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）に採択されており、補助の割合が決まっている。（国1/2、市1/4、都1/8、事業主1/8）。なお都要綱の名称は「保育所緊急整備事業補助要綱」													
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,643	247,650	261,730	84,415	都支出金 ・ 子育て支援対策臨時特例交付金 ・ 子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・ 市町村総合交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	1,888	176,893	245,848	43,652							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
一般財源		千円	755	70,757	15,882	40,763								
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100								
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	6,793	251,750	265,830	88,515								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					4	
	判断理由	民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより増改築等を推進する。待機児対策、安全性の向上に資する。					判断理由	都補助金あり、今後の市民サービスの向上につながり妥当。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	完成し、定員増ができた。					判断理由	所要の補助金を確保し事務を執った。24年度中に共用開始済み。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題					平成26年度予算編成における具体的な取組						
	待機児童の減少に向けて、定員増を伴う保育所の増改築は極めて有効。ただし、公費負担額が大きく、法人の負担額もあるため、計画的に進める必要がある。					各園から園舎の新築の要望はあるが現状は未定。子ども子育て新システムの動向に影響を受ける可能性がある。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	保育園事務				部	子ども家庭部		課長	田 中 隆 一				
					課	子育て支援課		担当	菅野 達也				
					係	保育係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市立保育園2園					市立保育園において、適正で安全・安心できる保育を実施する。							
	実施内容					実績・成果							
	市立保育園2園（定員200名）の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。					市立の2保育園を適切に運営した。							
	コスト												
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	33,815	37,797	31,209	37,329	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	411	0	533						
		都支出金	千円	136	3,054	404	3,410						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	8,211	4,024	10,215	5,187						
		一般財源	千円	25,468	30,308	20,590	28,199						
	一般職員人件費		千円	14,940	14,760	14,760	14,760						
	人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	48,755	52,557	45,969	52,089							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令の義務あり。市立保育園2園の運営経費。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。					判断理由	保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市立保育園2園が適切、順調に運営された。					判断理由	公立保育園に対して国庫補助金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対処が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられる。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		経費の点では民営化も選択肢となる。市としての子育て支援施策、現場の経験等も踏まえた幅広い検討が必要。 今後の子ども子育て新システムにより、大きな影響を受ける。				子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成25年度と同様を見込む。							

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署																	
	給食管理			部	子ども家庭部		課長	田 中 隆 一													
				課	子育て支援課		担当	菅野 達也													
				係	保育係		電話	内線2165													
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法														
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																		
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務														
個別計画（年度）							☒ 義務 (☐ 市上乗せあり)														
予算科目コード			款	03	項	02	目	04	細目	003	細々目	01	☐ 任意 (☐ 都補助等あり)								
事務事業概要	目的																				
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞													
	市立保育園の園児。食育に関しては園児・保護者。							保育の一環。給食提供、食育により、園児の身体の健康な発達に寄与する。													
	実施内容							実績・成果													
	安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を随時提供する。							日々、給食を提供し、園児の健康に寄与している。随時の食育を園児に指導し、保護者に情報提供をしている。													
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞													
	直接事業費		千円	25,255	26,765	25,752	26,022	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金 その他特定財源 ・市立保育園職員給食費 ・保育園運営受託収入 ・保育料 ・雇用保険料													
	財源内訳	国庫支出金	千円	206		194															
		都支出金	千円	81	1,710	199	1,840														
		地方債	千円																		
		その他特定財源	千円	4,610	6,312	3,969	6,868														
		一般財源	千円	20,358	18,743	21,390	17,314														
	一般職員人件費		千円	8,300	8,200	8,200	8,200														
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00														
	再任用職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,200														
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00															
総事業費		千円	41,755	43,165	42,152	42,422															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3										
	判断理由	保育園の設置者として義務付けられている。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。				判断理由	保育園運営事業者として必須の業務。														
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3										
	判断理由	園児の健康維持、養育、食育等から有効である。				判断理由	自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。前年度同等。														
	課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組														
今後の方向性 （以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		厨房施設に老朽化が著しい。 また、調理室が狭隘である。			平成25年度と同様を見込む。																

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署										
	健康管理			部	子ども家庭部	課長	田 中 隆 一							
				課	子育て支援課	担当	菅野 達也							
				係	保育係	電話	内線2165							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり								
予算科目コード			款	03	項	02	目	04	細目	004	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	直接は市立保育園の園児。健康指導としてはその保護者。							保育園児の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。						
	実施内容							実績・成果						
	市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～5歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。園の看護師は園児・保護者に対し随時の健康指導を実施している。							市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても早期に対応ができています。保護者への育児・子育て情報の提供をしており保育業務として欠かせない。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,145	1,216	1,185	1,216	都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	17	22	0	24							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	20	28	0	37							
		一般財源	千円	1,108	1,166	1,185	1,155							
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820							
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	1,975	2,036	2,005	2,036								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準により設置が法定されている。				判断理由	市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	園児の健康管理上、きわめて有効である。				判断理由	嘱託医、歯科医師会等専門性の高い事業であり、資格を有する者への委託であり、効率的である。							
	課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）		集団で乳幼児を保育するうえで、健康管理は必須。児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がりが継続が必要。			平成25年度と同様を見込む。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	地域活動事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一						
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								（国）特別保育事業実施要綱			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務				
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	保育園児、地域のお年寄り・児童など							公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。						
	実施内容							実績・成果						
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。 園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。 （私立保育園でも、市として実施を推奨している。）							地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	339	398	320	358	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・保育料						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	169	199	160	179							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	30	41	0	48								
一般財源		千円	140	158	160	131								
一般職員人件費		千円	830	820	820	820								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,169	1,218	1,140	1,178								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	少子化、核家族化が進む中にあることは、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。					判断理由	子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。都補助金もあり妥当。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分が大い。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。					判断理由	各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題					平成26年度予算編成における具体的な取組						
	孤立しがちな母子に案内して参加してもらうのも有効。地域住民との交流には、場所や人的な配置も必要。					平成25年度と同様を見込む。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一				
			課	子育て支援課			担当	菅野 達也				
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立保育園の児童						公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。					
	実施内容						実績・成果					
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにした。保護者や地域の安心感にもつながるもの。 児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。						災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上につながる。保護者や地域の安心感にもつながるもの。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	80	30	15	239	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	80			24					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円				37						
一般財源		千円	0	30	15	178						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	910	850	835	1,059						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	災害への対応は、保育上必要。保存水、緊急食糧、非常用の灯り程度ではあるが、万一の際には必要。				判断理由	最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	万一の災害時に有効。				判断理由	最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。（平成23年度についてのみ都補助金10/10あり）					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要なため継続。				平成25年度と同様を見込む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署											
	市立保育園維持管理			部	子ども家庭部	課長	田中 隆一								
				課	子育て支援課	担当	菅野 達也								
				係	保育係	電話	内線2165								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）			☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり												
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01					
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市立保育園（2園）					良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。									
	実施内容					実績・成果									
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。平成24年度なしのき保育園にて内壁等の改修工事を実施した。					建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。									
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	16,262	18,820	16,397	8,781	国庫支出金 ・きめ細かな交付金 ・防音事業関連維持事業補助金 ・保育所整備費補助金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・保育所関連補助金 その他特定財源 ・保育所運営費負担金等 ・保育所運営費受託収入							
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,158	8,028	7,661	470								
		都支出金	千円	17	766	0	813								
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円	1,510	982	1,549	1,221								
		一般財源	千円	6,577	9,044	7,187	6,277								
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820								
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
	再任用職員人件費		千円												
人工数		人													
総事業費		千円	17,092	19,640	17,217	9,601									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由	保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。				判断理由	園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由	義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。				判断理由	市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。公立園が3園から2園になったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組								
				平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後40年前後経過し、全体の老朽化が進んでいる。			維持管理費は平成25年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
	C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	私立幼稚園補助事業			部	子ども家庭部		課長	田 中 隆 一				
				課	子育て支援課		担当	菅野 達也				
				係	保育係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱					
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	O1	幼児教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	O1	目	O4	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	私立幼稚園設置者						幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容を充実させる。					
	実施内容						実績・成果					
	各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。私立幼稚園協会での実施も対象とする。都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。 （24年度より園児の健康管理に補助を実施した）						毎年度、研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。24年度より園児の健康診断に補助を行っている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	713	1,063	1,003	1,063	都支出金 ・私立学校指導監督委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		68		68					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	713	995	1,003	995					
	一般職員人件費		千円	415	410	410	410					
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	1,128	1,473	1,413	1,473						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。					判断理由	申請、決定、実績報告をしており、妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。					判断理由	幼稚園事務の一環として実施している。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。 ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施した。				平成25年度と同等を見込む。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																		
	私立幼稚園就園奨励事業				部	子ども家庭部		課長	田 中 隆 一																																																																														
					課	子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																														
					係	保育係		電話	内線2165																																																																														
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																		
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）																																																																																		
	大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務																																																																																		
中項目	O1 幼児教育																																																																																						
個別計画（年度）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード	款	10	項	O1	目	O4	細目	O02	細々目	O1	☐ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の70%程度に補助されている。対象者の一部に都の補助上乗せがある。（都分は22～24年度の限定措置）					（24年度）3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児870名。																																																																																	
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>86,459</td> <td>87,511</td> <td>83,359</td> <td>90,867</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・私立幼稚園就園奨励特別補助金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>19,530</td> <td>20,345</td> <td>19,149</td> <td>21,708</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,736</td> <td></td> <td>3,859</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>62,193</td> <td>67,166</td> <td>60,351</td> <td>69,159</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>87,289</td> <td>88,331</td> <td>84,179</td> <td>91,687</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	86,459	87,511	83,359	90,867	国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・私立幼稚園就園奨励特別補助金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	19,530	20,345	19,149	21,708	都支出金	千円	4,736		3,859		地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	62,193	67,166	60,351	69,159	一般職員人件費	千円	830	820	820	820	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	87,289	88,331	84,179	91,687	
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
	直接事業費	千円	86,459	87,511	83,359	90,867	国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・私立幼稚園就園奨励特別補助金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,530	20,345	19,149		21,708																																																																															
都支出金		千円	4,736		3,859																																																																																		
地方債		千円																																																																																					
その他特定財源		千円																																																																																					
一般財源		千円	62,193	67,166	60,351	69,159																																																																																	
一般職員人件費	千円	830	820	820	820																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	87,289	88,331	84,179	91,687																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
判断理由	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。					判断理由		申請、所得把握、決定、支給の事務を行う。また、都に対しては、概算の算定と請求、実績報告、精算事務がある。電算での処理が必須。																																																																															
③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）				5																																																																												
判断理由	該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。					判断理由		国の補助制度でありサービス量は既定されている。他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を実施した。																																																																															
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																															
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。 今後は、子ども子育ての新システムにより、補助金に変更があり得るので、注意を要する。				対象は平成25年度同等と見込む。国の決定する補助額に応じて対応する。																																																																																

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業				部	子ども家庭部		課長	田 中 隆 一			
					課	子育て支援課		担当	菅野 達也			
					係	保育係		電話	内線2165			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱					
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務					
	中項目	O1	幼児教育									
	個別計画（年度）				☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり							
	予算科目コード		款	10	項	O1	目	O4	細目	O03	細々目	O1
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。					
	実施内容						実績・成果					
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。						東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。24年度は1,215世帯に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	95,395	99,150	93,554	96,598	都支出金 ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	51,292	52,623	49,911	50,734					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	44,103	46,527	43,643	45,864					
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	96,225	99,970	94,374	97,418						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。					判断理由	都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。					判断理由	都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組		
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。 今後は、幼稚園と保育園の仕組みが子ども子育て新システムにより変更になる可能性もある。経過を見守る必要がある。				対象は平成25年度同等と見込む。都分については決定された金額に連動して対応する。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課			担当	齋藤 稔						
			係	青少年係			電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					地方青少年問題審議会設置法						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）					昭島市青少年問題協議会条例						
	中項目	01	青少年の健全育成					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等。							青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。						
	実施内容							実績・成果						
	・青少年に関する施策の総合調整。 ・青少年健全育成協力店指定制度の発足。（72店舗） ・青少年問題協議会全体会の開催。（年2回） ・広報紙「あきしまの青少年」の発行。（年5回） 予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。 ・各分野の委員による意見交換、情報共有。							・平成23年度より掲げられた新たな青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 ・広報紙「あきしまの青少年」を年5回、発行した。（延47,700部） ・幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	390	470	390	470							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	390	470	390	470							
	一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640							
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,050	2,110	2,030	2,110								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。		判断理由		各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが周知及び啓発については未だ充分に図られていないのが現状であり、周知方法として広報や冊子での啓発も行ってはいるが今後についても多角的に方策を考える必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。		判断理由		年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。					
	課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）		協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発と協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。			・現状維持									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署									
	青少年善行表彰等事務			部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
				課	子ども育成課	担当	齋藤 稔						
				係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年善行表彰要綱							
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱							
	中項目	01	青少年の健全育成			法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）												
	予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	青少年、青少年健全育成団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。						将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	・ 青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施						・ 善行表彰者 22年度13人、23年度17人、24年度14人 ・ 健全育成協力者感謝状贈呈式 22年度 8人、23年度14人、24年度 6人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	198	215	139	215						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	198	215	139	215						
	一般職員人件費		千円	1,660	820	820	820						
	人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	1,858	1,035	959	1,035							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年の公徳心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考ええる。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。				・ 現状維持						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童クラブ管理運営		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課		担当	鈴木 崇央					
			係	児童クラブ係		電話	内線2249					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者						小学校区内の児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成24年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約60名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。						市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人 H25 定員1,138人 入会1,024人 待機32人					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	220,574	256,101	234,606	263,032	都支出金 ・市町村総合交付金 ・児童クラブ運営費補助金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・都型児童クラブ事業補助金 ・電力需給対策休日保育特別事業等補助金 その他特定財源 ・児童クラブ育成料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	128,936	93,830	138,898	102,667					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	28,129	50,498	32,809	49,349						
一般財源		千円	63,509	111,773	62,899	111,016						
一般職員人件費		千円	22,410	24,600	24,600	22,140						
人工数		人	2.70	3.00	3.00	2.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	242,984	280,701	259,206	285,172						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活な場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。				判断理由 平成24年度に第二中神学童クラブを新設した。平成23年度中神小学校区学童クラブ待機児童17名は0名となった。また、都型学童クラブ補助の要件にあわせ、運営を民間委託、開設時間を午後7時までとし、就労時間の長い保護者に対してより長く保育できるよう対応した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 待機児童解消のため、平成24年度より新たに増設した第2中神学童クラブは定員40人であり、中神小地区の対機児童の解消を図り、全体でも63人から40人に待機児童が減少した。				判断理由 1クラブ増設したことにより総事業費は増加したが、都型学童クラブ補助を活用することにより、一般財源の増加を抑制できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○待機児童の解消 ○小学校の余裕教室が減少し、第二学童クラブの設置が困難 ○学童クラブの全面委託化 ○児童福祉法の改正に向けた学童クラブの整備計画				○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要がある。 ○小学校の統合に向けて学童クラブの移設等に係る整備費を計上する必要がある。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	相談及び啓発事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課		担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				都子供家庭支援センター事業実施要綱					
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等						子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談						24年度は虐待対策コーディネーターを配置し、要支援家庭サポート事業を強化した。 ○ケース実件数：22年度512件、23年度430件、24年度600件 ○新規相談件数：22年度352件、23年度271件、24年度475件 ○述べ相談回数：22年度3161回、23年度3838回、24年度4920件 ○新規虐待相談件数：22年度36件、23年度44件、24年度57件					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,326	7,692	7,609	8,696	国庫支出金 ・住民生活に光をそそぐ交付金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	330			6					
		都支出金	千円	3,187	2,959	3,601	2,458					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	29	32	27	27						
一般財源		千円	3,780	4,701	3,981	6,205						
一般職員人件費		千円	24,070	22,960	22,960	22,960						
人工数		人	2,90	2,80	2,80	2,80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	31,396	30,652	30,569	31,656						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。							
	判断理由				コストは変わらないが相談件数、取扱ケース数は増加している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・同じ係内で相談及び啓発における相談数を減らすために、子育てひろば事業を実施している。相談業務における効率性の判断は困難。				・現状を維持					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																					
	児童虐待防止ネットワーク事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子																
			課	子ども育成課			担当	曾根 敦子																
			係	子ども家庭支援センター係			電話	内線2353																
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法																
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					要保護児童対策地域協議会運営要綱																
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務																
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり																						
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01													
事務事業概要	目的																							
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																	
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童						関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。																	
	実施内容						実績・成果																	
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。						関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 <table border="1"> <tr> <td>総会・代表者会議</td> <td>実務者会議</td> <td>個別支援会議</td> </tr> <tr> <td>H22 1回</td> <td>4回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>H23 1回</td> <td>4回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>H24 2回</td> <td>4回</td> <td>84回</td> </tr> </table>						総会・代表者会議	実務者会議	個別支援会議	H22 1回	4回	50回	H23 1回	4回	38回	H24 2回	4回	84回
	総会・代表者会議	実務者会議	個別支援会議																					
	H22 1回	4回	50回																					
	H23 1回	4回	38回																					
	H24 2回	4回	84回																					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞																
直接事業費		千円	272	496	398	496	国庫支出金 ・子育て支援交付金																	
財源内訳	国庫支出金	千円	122																					
	都支出金	千円																						
	地方債	千円																						
	その他特定財源	千円																						
	一般財源	千円	150	496	398	496																		
一般職員人件費		千円	8,300	8,200	8,200	8,200																		
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00																		
再任用職員人件費		千円																						
人工数		人																						
総事業費		千円	8,572	8,696	8,598	8,696																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4													
	判断理由				児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。				判断理由															
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4													
	判断理由				事例検討等行い、機関の意識・連携を深めた。				判断理由															
					コストは変わらない状況で限られた実施回数のなか、増加している要保護児童の状況を管理することができた。																			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 ・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討				平成26年度予算編成における具体的な取組 ・現状を維持															
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																							

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子ども家庭在宅サービス事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課			担当	曾根 敦子				
			係	子ども家庭支援センター係			電話	内線2353				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					子どもショートステイ事業実施要綱				
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1歳6ヵ月から12歳までの児童及びその保護者						保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食料1食500円。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。 トワイライトステイ：24年5月より実施。定員2名、預かり時間は17：00～22：00。利用料金は1,500円、食料1食500円。社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会に委託し、児童養護施設双葉園で実施						児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 ショートステイ H22 日中 62人 宿泊 50人 合計 112人 H23 日中 30人 宿泊 36人 合計 66人 H24 日中 13人 宿泊 34人 合計 47人 トワイライトステイ H24 登録数 9人 延利用者数 44人					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,489	7,798	5,239	6,680	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,090	3,899	2,217	3,340					
		都支出金	千円	1,399		3,022	2,842					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	3,899	0	498						
一般職員人件費		千円	5,810	5,740	5,740	5,740						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,299	13,538	10,979	12,420						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				保護者の疾病や勤務等による利用だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。		判断理由		ショートステイにおいて前年度同様の委託先で契約したが、実際の預かりにおいて出産時など、施設の性質上利用できない場合が多い。委託先の検討も必要。ただ、児童の宿泊施設のため、委託先の選定は困難。トワイライトステイにおいては定員が2名である。3人兄弟であると預けられない状況であり、今後利用状況を見て検討する必要がある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				ショートステイにおいては出産時に長子の預け先がないとの問合せや、急な入院時の対応など、対応できないケースもあった。トワイライトステイにおいては24年度の開始であったため、周知が十分でないと思われる。		判断理由		コストは増加したが、サービスも増えた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・出産時の利用 ・緊急時の利用				・現状維持					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	ファミリー・サポート・センター事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課			担当	曾根 敦子						
			係	子ども家庭支援センター係			電話	内線2353						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					ファミリー・サポート・センター事業実施要綱						
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者							育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。社会福祉協議会に委託して実施。							○会員数 H21 H22 H23 H24 協力会員 164人 185人 202人 212人 利用会員 310人 328人 355人 347人 両方会員 37人 33人 18人 19人 会員合計 511人 546人 575人 578人 ○利用回数 H21 H22 H23 H24年度 4,611件 4,355件 4,953件 5,618件						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	6,586	6,454	6,454	6,425	国庫支出金 ・子育て支援交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,898	3,227	2,728	3,212							
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	3,688	3,227	3,726	3,213								
一般職員人件費		千円	2,490	1,640	1,640	1,640								
人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	9,076	8,094	8,094	8,065								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					2	
	判断理由					判断理由								
	延べ利用実績については増加傾向にある。会員登録数については利用会員、両方会員については横ばいであるが協力会員は増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考え。					事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					4	
判断理由					判断理由									
これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考え。					コストが減りなおかつ利用回数が増えている。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題・特になし					平成26年度予算編成における具体的な取組・現状維持。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子育てひろば事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課		担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法 都子育てひろば事業実施要綱 昭島市子育てひろば条例 昭島市つどいのひろば事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)					
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	005	細々目	01	☒ 任意 (☒ 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者						地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。						○つどいのひろば H22 H23 H24 相談件数 1,658件 1141件 1,553件 ○子育てひろば委託分 H22 H23 H24 相談件数 2,691件 3,429件 3035件 ○子育てひろばなしのき H22 H23 H24 相談件数 191件 271件 472件 親子スペース 6,602人 6,330人 6676人					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	16,481	16,748	16,429	16,748	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,190	8,374	4,900	8,374					
		都支出金	千円	7,571	958	7,495	990					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,720	7,416	4,034	7,384						
一般職員人件費		千円	5,810	7,380	7,380	7,380						
人工数		人	0.70	0.90	0.90	0.90						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	22,291	24,128	23,809	24,128						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 子育てに関する簡単な相談ができたり、保護者同志が交流することで、子育てのストレスが軽減され、児童虐待の防止に役立っている。また、子ども家庭支援センターとの連携により、様々な問題を抱える家庭への支援がスムーズに行われる。						判断理由 A型、C型とも、市内の保育園及び幼稚園に委託し、身近な相談場所となっている。子育てひろばなしのきにおいては直営であるが、地域子育て支援拠点事業の中核として活用され、幼児虐待の早期発見、未然防止の一端を担っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ・実施施設により、多少のサービスのばらつきがある。						判断理由 コストは変わらず、ひろばの数も変わっていない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題 ・つどいのひろば利用者数増加について、安全管理の検討。			平成26年度予算編成における具体的な取組 ・現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	育児支援ヘルパー事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課			担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係			電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市育児支援家庭訪問事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)		
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	006	細々目	01	☒ 任意 (☒ 都補助等あり)		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。						児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などを行う。						養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。						
	利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。						○利用実績						
	平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施						H22 2歳未満 78件 2歳以上24件 合計102件 H23 2歳未満 16件 2歳以上10件 合計26件 H24 2歳未満 84件 2歳以上30件 合計114件						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	123	441	236	378	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	38	115	57	99						
		都支出金	千円	26		67							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	58	210	112	180						
		一般財源	千円	1	116	0	99						
一般職員人件費		千円	3,320	4,100	4,100	4,100							
人工数		人	0.40	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	3,443	4,541	4,336	4,478							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。		判断理由		事業は平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。		判断理由		コストは増えているが利用者数も増えている。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題 ・特になし				平成26年度予算編成における具体的な取組 ・現状維持			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
		C 抜本的な見直し											
		D 縮小・廃止											
		E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部			課長	倉片久美子				
			課	子ども育成課			担当	野口明彦				
			係	児童育成担当			電話	内線2246				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法、児童センター条例、子ども安全見守り員要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの						児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする					
	実施内容						実績・成果					
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成24年度） ○各種事業の開催 定例事業（延270回）、単発事業（延18回）、夏事業（延22回） ○子ども安全見守り事業の実施 329日 ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理						事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託した。年間来館人数は約73,000人、1日あたり223名の利用があり、対前年度比3.03%の増加となった。 小学生の放課後における居場所の確保は、過去5年間で学童クラブ6増、放課後子ども教室14増と増加傾向にあり、児童センターを利用する小学生は減少している。一方、未就学児の利用はこの5年間で27.9%の増加となっており、利用者の中心となっている。 運営の委託化により、下表のとおり総事業費の圧縮が図られた。引き続き効率的な運営に努める。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	25,379	39,834	40,131	39,089	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・多摩・島しょ地域力向上事業助成金 ・庁舎等光熱水費等 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	575								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	918	1,159	1,039	59						
一般財源		千円	23,886	38,675	39,092	39,030						
一般職員人件費		千円	24,900	5,740	5,740	5,740						
人工数		人	3.00	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円	4,100	0	0	0						
人工数		人	1.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	54,379	45,574	45,871	44,829						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。		判断理由		事務事業の見直しを進める中、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。委託事業者においても、平成23年度までと同様にボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。		判断理由		事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができた。利用者一人当たりの経費も、平成23年度の756円／人から平成24年度は623円／人と△17.6%となり、運営の委託によって効率化を進めることができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。				○運営経費については、委託化に伴う検討経過を踏まえ、26年度予算編成に大きな変化は無い。					
			○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。				○施設管理経費については、開館後10年を経過し、順次改修を行う。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部			課長	倉片久美子					
			課	子ども育成課			担当	野口明彦					
			係	児童育成担当			電話	内線2246					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱			
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）							法令による事業実施義務			
中項目	O1	児童福祉							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	010	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童						放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。						
	実施内容						実績・成果						
	放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。						平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。 ○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数 10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数 14,165人 H21 実施 9校 登録 1,204人 延参加数 24,435人 H22 実施15校 登録 1,979人 延参加数 50,354人 H23 実施15校 登録 2,354人 延参加数 67,412人 H24 実施15校 登録 2,427人 延参加数 73,474人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	27,854	43,341	30,505	37,531	都支出金 ・放課後子ども教室推進事業補助金 その他特定財源 ・放課後子ども教室推進事業利用者負担金 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	15,257	23,292	17,027	20,886						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	718	706	740	478							
一般財源		千円	11,879	19,343	12,738	16,167							
一般職員人件費		千円	2,490	2,460	2,460	2,460							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	30,344	45,801	32,965	39,991							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				国における「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら地域全体で教育に取り組む必要がある。		判断理由		事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準ではコーディネーターの配置は3校に1人と厳しい配置基準となっている。また、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、本事業では実施校数、登録者数、参加者数がひとつの目安となりえる。いずれも平成19年度の事業開始以降増加傾向にあり、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。		判断理由		国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。また、国の放課後子どもプランでは学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図れないのが実情である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		国の提唱する放課後子どもプランでは、文科省所管の放課後子ども教室、厚労省所管の学童クラブ事業を一体的あるいは連携して実施するとしているが、施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。				○引き続き全校実施とする。 ○学校により実施回数に幅があり、学校、地域の協力を得る中で運営の充実を図る。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	青少年委員事務			部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子				
				課	子ども育成課		担当	齋藤 稔				
				係	青少年係		電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方行政の組織及び運営に関する法律					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）				昭島市青少年委員設置条例					
	中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	青少年委員（現在定数20名以内・任期2年間）						昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	・青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。						青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,718	2,828	2,642	2,725					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,718	2,828	2,642	2,725					
一般職員人件費		千円	2,490	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,208	4,468	4,282	4,365						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。				昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。				青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっていると言っても過言ではない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
				青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容であると考え。今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。				・現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年育成事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課			担当	齋藤 稔				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					地方教育行政の組織及び運営に関する法律				
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり										
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住の青少年及びその関係団体。						青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	青少年の育成にすることすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。（新あいさつ標語決定・啓発用懸垂幕作製） ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。 ・青少年とともにあゆむ都市宣言30周年記念事業。（記念講演及び青少年健全育成啓発用看板作製）						青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行ない、着実に成果をあげている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,443	9,777	10,884	9,528	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・地域青少年健全育成支援事業補助金 ・スポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		5							
		都支出金	千円	34	89	1,585	140					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	30									
一般財源		千円	9,379	9,683	9,299	9,388						
一般職員人件費		千円	5,810	4,920	4,920	4,920						
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,253	14,697	15,804	14,448						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。				法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的な連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。また、あいさつ運動をさらに広げるため、新たに標語を募集し、昭島市青少年問題協議会委員の中から構成された選定委員会において新標語を決定した。今後、新たな標語を活用し、あいさつ運動の更なる推進に努める。				平成24年度決算において、関係各団体への補助額が約66.8%を占めているが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行なっている。また事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			今後は、単発の事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要があると考える。				・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子								
			課	子ども育成課			担当	齋藤 稔								
			係	青少年係			電話	内線2254								
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱								
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）													
	中項目	01	青少年の健全育成					法令による事業実施義務								
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	青少年（6歳から24歳）及び市民。							青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。								
	実施内容							実績・成果								
	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 - 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 - 企画の基本的枠組み ①大ホール②小ホール③展示（会議室等）④空いろ（野外模擬店等）⑤本部							今年で29回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台上に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりの中で、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	1,749	1,849	1,661	1,749	都支出金 ・地域青少年健全育成支援事業補助								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	597	924	457	860									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	1,152	925	1,204	889									
一般職員人件費		千円	6,640	6,560	6,560	6,560										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	8,389	8,409	8,221	8,309										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）							3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由							判断理由								
	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、29年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全体的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。							青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）							4			④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由							判断理由								
来場者、参加者（出演・出品者）とともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。							本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいております、事業経費は参加者や来場者に還元されていると考える。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題					平成26年度予算編成における具体的な取組							
				経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、若い実行委員の育成が課題となる。					・現状維持							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	青少年スポーツ大会事業			部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子				
				課	子ども育成課		担当	齋藤 稔				
				係	青少年係		電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				青少年スポーツ大会実施要領					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	青少年（主に小・中学生）及び市民。						子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	実施内容						実績・成果					
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。						事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 20年度3,755人・21年度3,865人 22年度4,084人・23年度3,462人 24年度3,681人					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	638	728	638	728	その他特定財源 ・自治総合センターコミュニティ助成金 ・市民総合賠償補償保険金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		690		690					
		一般財源	千円	638	38	638	38					
	一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,298	2,368	2,278	2,368						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	地区委員会において活発な情報交換を図り、実施種目について地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もあるので、更に多くの児童参加を促すため、子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要もある。				・現状維持							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子					
	①一時開放子どもの広場		課	子ども育成課				担当	齋藤 稔					
	②砂場の砂補充補助金の交付		係	青少年係				電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市一時開放子どもの広場管理運営要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱					
	中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	①近隣に公設の公園がない地域の子どもの保護者。 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体。							①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全（衛生面）確保と市民への無償提供を推進する。						
	実施内容							実績・成果						
	①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。							①平成24年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3、公有地2）である。平成15年度は9箇所（民有地6、公有地3）で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成23年度以降3団体で固定化している。						
	コスト		(単位)	23決算		24当初予算		24決算		25当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	1,623		1,768		1,459		1,602				
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	1,623		1,768		1,459		1,602					
一般職員人件費		千円	830		820		820		820					
人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10					
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,453		2,588		2,279		2,422					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由 ①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討した結果、平成24年度をもって事業廃止とした。				判断理由 ①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いつつも古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考え、平成24年度をもって事業廃止とした。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由 ①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされていると推察される。 ②猫などの排泄を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有効性には疑問が残るため平成24年度をもって事業廃止とした。				判断理由 ①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。 ②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内（面積区分により上限額を設定）で交付しており、低廉であるが、平成24年度をもって事業廃止とした。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。管理団体との協議等を踏まえ、有償の広場の廃止又は転用を検討する必要がある。 ②平成25年度より事業廃止。				①管理団体等と協議の整った広場から廃止又は転用とする。 ②平成25年度より事業廃止。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課			担当	齋藤 稔					
			係	青少年係			電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								法令による事業実施義務		
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。						青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。						
	実施内容						実績・成果						
	- 小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全4回以上で実施。 - 中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 - リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。						過去の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ約1,800人の参加があり、中学生リーダー講習会も、年約20人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,343	2,695	2,463	2,695	その他特定財源 ・市民総合賠償補償保険金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円		20		20							
一般財源	千円	2,343	2,675	2,463	2,675								
一般職員人件費		千円	3,320	1,640	1,640	1,640							
人工数		人	0.40	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	5,663	4,335	4,103	4,335							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	小学校高学年期に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。						判断理由	小学生リーダー講習会は、地区委員会及び子ども会連絡組織に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子どもたちを地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。						判断理由	小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も移動には市バス等の利用が中心で、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近では学習塾や部活動のため参加の意欲があるのに出来ない子どもも多いので、参加できる機会を検討したい。				青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として26年度も実施する。中学生リーダー講習会の参加については、部活動や学習塾等で参加のしづらい子どもについて、宿泊講習会を除き、一日講習会は時間単位等での参加なども検討したい。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	小学生の国内交流事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子							
			課	子ども育成課			担当	齋藤 稔							
			係	青少年係			電話	内線2254							
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市小学生国内交流事業実施要綱							
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）					法令による事業実施義務							
	中項目	01	青少年の健全育成												
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市内に在住する小学校6年生及び5年生の児童。							生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。							
	実施内容							実績・成果							
	・昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 ・3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 ・岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。							平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で18回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらには、市職員の相互派遣も行われている。							
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	1,469	1,700	1,436	1,600								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
		一般財源	千円	1,469	1,700	1,436	1,600								
	一般職員人件費		千円	5,810	3,280	3,280	3,280								
	人工数		人	0.70	0.40	0.40	0.40								
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	7,279	4,980	4,716	4,880									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3		
	判断理由					判断理由									
	対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つこととされる。					事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					4		
	判断理由					判断理由									
本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価を行うためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。なお参加人数が募集数に満たなかったことなど課題も残る。					昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成24年度で90,000円(人件費を除く)となるが、この額は参加人数により変動する。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題					平成26年度予算編成における具体的な取組						
				18年間にわたり1,000人近い児童が交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができているが、その年により参加児童数の増減があるため今後は参加者募集方法について検討する。					・現状維持						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
	C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課				担当	齋藤 稔				
			係	青少年係				電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								法令による事業実施義務		
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方。						育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。						
	実施内容						実績・成果						
	・年間に8回程度開催する ・形態は講演会方式を中心とする ・1回の時間は2時間以内とする ・具体的なテーマ(例)は以下のとおり ・食育に関すること ・読書の効用に関すること ・自己(保護者)研鑽に関すること ・発達障害に関すること ・子どもとのコミュニケーションに関すること ・携帯電話やインターネットに関すること						ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形での講座を中心に実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね1回あたりの参加人数は50人程度で、多くの方の参加をいただいている。なお、24年度においては、講座開催の計画をいくつかの団体から受けていたが実施には至らなかった団体があった。 なお、過去3年間の実績は次のとおりである。 ・22年度・・・9回実施 378人参加 ・23年度・・・7回実施 727人参加 ・24年度・・・2回実施 272人参加						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	148	191	30	191	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	74		15	96						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	74	191	15	95							
一般職員人件費		千円	830	820	820	820							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	978	1,011	850	1,011							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	お子さんを持つ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。					判断理由	本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっている。また24年度においては、講座開催の計画をいくつかの団体から受けていたが実施には至らなかった団体があった。					判断理由	参加人数は、講座内容により変動するが、平成24年度においては、講座1回当たり約100人の参加があり、一定の成果を上げている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であると考え。				平成26年度予算編成における具体的な取組 ・現状維持					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年等交流センター管理運営事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課			担当	齋藤 稔					
			係	青少年係			電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市青少年等交流センター運営要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）					法令による事業実施義務					
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	009	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。（年齢制限は設けない）						青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。						
	実施内容						実績・成果						
	・年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館する。 ・団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。 ・個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 ・利用者の増と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。						平成16年の開館以来、利用者数は着実に定着してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者貢献している。 ○利用実績 平成22年度 7,284人 23年度 7,741人 24年度 6,130人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,966	10,247	9,210	11,188	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円				353						
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	12	19	9	17							
一般財源		千円	8,954	10,228	9,201	10,818							
一般職員人件費		千円	2,490	820	820	820							
人工数		人	0.30	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	11,456	11,067	10,030	12,008							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考え。		判断理由				利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正職員ではなく管理員等が管理運営にあたっている。利用者1人あたりの経費は21年度1,355円、22年度1,476円、23年度1,193円と、効率化を進めることができたが、管理が主たる業務であるので、委託の導入を検討する必要もあると考える。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2		
	判断理由				開館以来、順調に利用者が増加してきたが、20年度をピークに21、22、23年度と減少ないし横ばいしている(21年度は新型インフルエンザの影響によるもの)。学童クラブの充実や放課後子ども教室の全校開設により利用者数が減少しているものであると考えるが、施設や設備についても青少年にとって魅力的なものであるとは言えず、今後の方向性について検討する必要がある。		判断理由				狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用したくなるような魅力ある施設にするべきであるが、妥当性、有効性より、当面は児童センター同様の開館時間にするなどして、効率的な運営を図ることを検討したい。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			狭隘で老朽化(昭和48年建築)した建物のうえに、特徴となる設備もなく、青少年が魅力を感じる施設ではない。多くの青少年に利用してもらうためには改修整備が必要であると考え。また昭和第二学童クラブやつどいの広場も一部施設を利用していることから、25年度に実施する耐震診断の結果を踏まえ、今後の施設のあり方を総合的に検討し将来に向けた利用計画を明確にし、今後の方向性について検討することが必要である。				青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要であると考え、25年度に実施する耐震診断の結果を踏まえ、今後の施設のあり方について、一部施設を利用している昭和第二学童クラブやつどいの広場も考慮し、総合的に検討及び利用計画を明確にしたい。					